

保育の実施基準(選考票)

【基本分】

事由		保護者の状況等	評点(父)	評点(母)
①就労		月の勤務時間が140時間以上の就労 (1日7時間以上かつ月20日以上)	100	100
		月の勤務時間が120～140時間未満の就労 (1日6時間以上かつ月20日以上)	90	90
		月の勤務時間が100～120時間未満の就労 (1日5時間以上かつ月20日以上)	80	80
		月の勤務時間が80～100時間未満の就労 (1日4時間以上かつ月20日以上)	70	70
		月の勤務時間が64～80時間未満の就労 (1日4時間以上かつ月16日以上)	60	60
		上記以外の就労(月64時間以上就労しているが1日の就労時間又は月の就労日数が上記に満たないなど)	50	50
②妊娠・出産		母が出産又は出産予定日の前後2か月の期間にあり、出産の休養を要する場合	100	100
③疾病・障害	疾病	入院又は入院に相当する治療・安静を要する自宅療養で保育が常時困難な場合	100	100
		通院加療(週4回以上)を行い、常時安静を要するなど、保育が常時困難な場合	70	70
		上記以外で疾病等により保育に支障がある場合	30	30
	障害	身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1・2級、療育手帳Aの交付を受けていて保育が常時困難な場合	100	100
		身体障害者手帳3級、療育手帳Bの交付を受けていて保育が著しく困難な場合	80	80
		身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳3級の交付を受けていて保育が困難な場合	60	60
④同居親族等の介護・看護		常時看護又は介護が必要であり、月140時間以上の保育が困難である。 (1日7時間以上かつ月20日以上完全看護が必要な場合)	100	100
		入院、通院、通所の付添いのため、月100時間以上の保育が困難である。 (1日5時間以上かつ月20日以上付添いが必要な場合)	70	70
		入院、通院、通所の付添いのため、月64時間以上の保育が困難である。 (1日4時間以上で週4日以上付添いが必要な場合)	30	30
⑤災害復旧		震災・風水害・火災その他の災害により自宅の復旧にあたる場合	100	100
⑥求職活動		求職活動をしているもの	20	20
⑦就学		卒業後就労を目的とし、職業訓練校や大学等へ通学する場合	50～100	50～100
⑧虐待・DV		虐待やDVのおそれがある場合など、社会的養護が必要な場合	別途判断	別途判断
⑨育児休業		育児休業取得時に、既に保育所等を利用している児童がいて継続利用が必要な場合	30	30
⑩その他		上記に類すると認められる場合	別途判断	別途判断

※父母が複数の事由に該当する場合は、各々の事由のうち基本点数の高い方を採用する。

※ひとり親世帯は、当該ひとり親の基本点数に「100点」を合算して世帯の基本点数とする

※父母がいない場合は、その他の保護者の基本点数で設定する。

【調整点数分】

区分	内容	調整点数
①保育の代替手段	児童と同居の祖父母が65歳未満で児童の保育が可能な場合	-10
	65歳未満の祖父母が市内に在住しており児童の保育が可能な場合	-5
	地域型保育事業の卒園児が、3歳に到達した年度の次の4月1日から引き続き保育利用を希望する場合	+10
	育児休業後、復職時に申込みする場合	+20
②世帯状況	ひとり親世帯である場合	+20
	ひとり親世帯であって、かつ就労又は求職活動を行うことにより自立支援が図られると認められる場合	+50
	生活保護世帯で、自立支援のため必要と認められる場合	+30
	主たる生計維持者である保護者が非自発的失業(リストラ・倒産など)により求職中である場合	+20
	児童本人が精神または身体に障がいをもっている場合	+10
	児童の日常生活において環境不良と認められる場合	+10
	基本点数表の事由が就学の場合で、通信制大学、通信教育の学生である場合	-10
③就労状況	雇用主が保護者または配偶者の親族である場合	-5
	上記のうち、事業所が居宅と同じ敷地内または隣接地にある場合	-5
	父母のうちいずれかが単身赴任している場合	+10
	月の勤務時間が160時間以上の就労(1日8時間以上かつ月20日以上)	+10
④兄弟姉妹の状況	既に兄弟姉妹が保育施設等を利用している場合	+10
	兄弟姉妹が同時に申込みをする場合	+5
	申込児童以外に申込みのない未就学児童(兄弟姉妹)がいる場合	-10
⑤昨年度の保育状況	前年度通っていた保育施設等で継続利用を希望する場合	+100
	前年度通っていた保育施設等以外で継続利用を希望する場合	+80
	前年度、4月までに利用申し込みをしたが、いまだ待機している場合	+50
⑥その他の状況	その他特に必要と認められる場合	+10